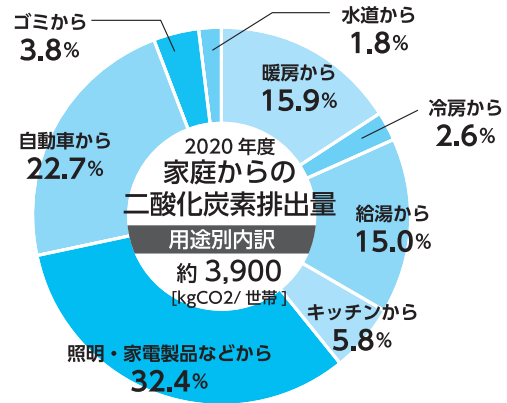
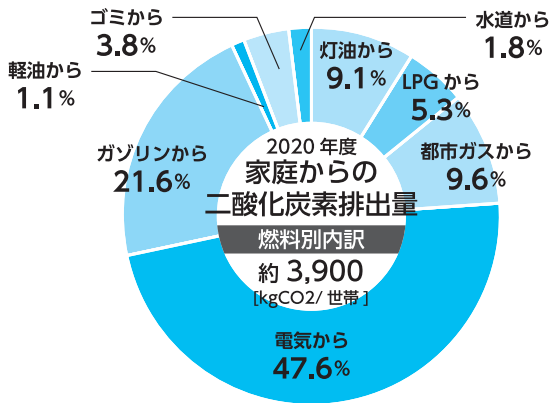


私たちにできる地球温暖化防止対策とは？

2020(令和2)年度における家庭から排出される二酸化炭素の内訳をみると、燃料別では電気(約48%)やガソリン(約22%)が、また、用途別では照明や家電製品(約32%)、自動車(約23%)が大きな割合を占めています。

私たち一人一人が、地球温暖化に関心を持ち、少しずつ生活スタイルを変えることが地球温暖化防止につながります。

家庭からの二酸化炭素排出量



(出展：温室効果ガスインベントリオフィス)

省エネルギーの徹底

家庭や事業所などで使用する電気やガス、灯油、ガソリンなどをできるだけ減らしましょう。

- 例えば…
- 節電、節水を心がける
 - 省エネ家電を導入する
 - グリーンエネルギー自動車へ切り替える
 - エコドライブを心がける



再生可能エネルギーの活用

住宅などへの太陽光発電設備の導入や再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えましょう。

- 例えば…
- 新築や改築時に太陽光発電設備や木質バイオマスストーブを導入する
 - 再エネ率の高い電力会社との契約に切り替える



ごみの分別の徹底

ごみの分別の徹底や、ごみの量を削減しましょう。

- 例えば…
- 使い捨てプラスチック商品の使用を控える
 - 食事を食べ残さない、買いすぎない
 - 冷蔵庫に詰め込みすぎない(食品ロスの削減)



脱炭素活動の推進

二酸化炭素排出量の削減に取り組む活動への参加やサービスを選択しましょう。

- 例えば…
- 二酸化炭素削減に配慮したサービスを選択する(過剰包装をしないなど)
 - 二酸化炭素削減に配慮した商品を選択をする(省エネ家電など)
 - 地球環境保全活動に参加する



環境に配慮した取り組みを支援します

- 自家消費型太陽光発電設備等導入補助金
脱炭素の推進と災害時の安全を確保するため、住宅への太陽光発電設備・蓄電池の設置に助成を行っています。
 - 木質バイオマス活用事業補助金
化石燃料の代替えとなる木質バイオマス利用の普及促進のため、ペレットや薪を燃料とするストーブの購入・ボイラーの設置に助成を行っています。
- ※どちらの補助金も事前に申請・交付決定が必要です



☎ 問合せ 環境政策推進課 ☎ 35-3533 ※詳細は市HP(QR)をご覧ください